

第 29 回 ASEAN+3 財務大臣・中央銀行総裁会議

共同ステートメント(仮訳)

【2026 年 5 月 3 日 ウズベキスタン・サマルカンド】

I. 序

1. ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議(「会議」)は、ジョベン・Z・バルボサ・フィリピン財務省次官、ロザリア・V・デ・レオン・フィリピン中央銀行金融政策委員、片山さつき日本国財務大臣、及び氷見野良三日本銀行副総裁の共同議長の下、2026年5月3日に、ウズベキスタン・サマルカンドで開催された。会議には、ASEAN+3マクロ経済リサーチ・オフィス(AMRO)事務局長兼CEO、アジア開発銀行(ADB)総裁、ASEAN副事務総長、国際通貨基金(IMF)副専務理事も参加した。
2. 我々は、東ティモールがASEANの11番目の加盟国として加盟し、本会議に参加したことを歓迎する。東ティモールのASEAN+3財務プロセスへの関与を支援するため、我々は、AMROの支援を得つつ、同国がAMRO及びチェンマイ・イニシアティブ(CMIM)の各枠組みに対する理解を深めることを促進するよう、代理に指示する。
3. 我々は、現下の世界及び地域の経済の動向と見通し、並びに変化しつつあるリスクへの政策対応について意見交換を行った。我々は、地域の経済・金融協力の強化に関するASEAN+3首脳声明に示された宣言を認識し、CMIM、AMRO、アジア債券市場育成イニシアティブ(ABMI)、災害リスクファイナンス・イニシアティブ(DRFI)、並びにクロスボーダー・デジタル決済及び財政政策対話及び中央銀行対話といったハイレベル対話の強化を含む、ASEAN+3財務プロセスの将来のイニシアティブを通じ、協力を更に深化させていくことに引き続きコミットする。

II. 最近の地域経済・金融情勢

4. ASEAN+3は、2025年における想定を上回る成長、低水準のインフレ、及び対外バッファの改善に支えられ、相対的に強固な状況の下で2026年を迎えた。しかしながら、中東における紛争の激化は、地域経済の見通しに対する下方リスクを大きく高めている。原油及びガス価格の上昇、世界的な金融環境のタイト化、並びに資本フローや為替レートの新たな変動を背景に、成長率は減速し、インフレ率は上昇すると見込まれる。ASEAN+3地域への影響は、紛争の継続期間、メンバーのエネルギーや主要一次産品への輸入依存度、利用可能なバッファ及び国内の政策余力によって左右される。仮に紛争が長期化した場合、このショックはエネルギー市場にとどまらず、産業投入財、物流、食料価格、観光、及び送金へと広がり、より広範かつ持続的になりうる。
5. こうした背景の下、我々は、共通の課題と不確実性の高まりに対応するため、多国間主義を堅持すること、及び地域の結束と協力を一層強化することの重要性を強調する。我々は、マクロ経済及び金融の安定を確保するため、政策対話を継続的に行うとのコミットメントを強く再確認

する。このため、我々は、金融市場における過度な変動や無秩序な動きや世界的な流動性環境の変化に伴うリスクへの注視を続け、国内事情に沿って適切に対応する用意がある。我々は、開かれた、よく機能する貿易及び投資の流れ、並びに強靱なサプライチェーンを維持する決意を示すとともに、世界貿易機関(WTO)を中核とする、ルールに基づく、無差別的で、自由で、公正で、開かれた、包摂的で衡平かつ透明性のある多角的貿易体制に対する我々の支持を再確認する。我々はまた、財政の持続可能性を確保しつつ、外的ショックに対する地域の強靱性を高めていくことにコミットする。この文脈において、我々は、日本が最近立ち上げた「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ(POWER Asia)」を含め、地域のエネルギー安全保障及びサプライチェーンの強靱性を強化するための地域協力に向けたメンバーの共同の取組を歓迎する。更に我々は、不確実性が高まる局面において、地域の安定と強靱性を支えるASEAN+3協力の価値を強調する。我々はまた、AMRO及びCMIMを含む地域金融協力のメカニズムが、地域の中長期的な強靱性を支えつつ、サーベイランス、危機への備え、及び地域金融セーフティネットを強化するにあたって、継続的な役割を果たすことを再確認する。

III. 地域金融協力の強化

【ASEAN+3財務プロセスの戦略的方向性】

6. 中長期にわたりASEAN+3における金融協力を深化させるため、我々は、協力的な取組に戦略的指針を与え、既存の取組及び新たな協力分野の間の相乗効果を高めるための戦略的指針を提供する、「改訂版ASEAN+3財務プロセスの戦略的方向性」を承認する。我々は、具体的な成果を伴う形で当該戦略的方向性が着実に実施されるよう、代理に対し、その効果的な実施を確保することを指示する。

【チェンマイ・イニシアティブ(CMIM)】

7. 我々は、より広範なグローバル金融セーフティ・ネット(GFSN)の重要な構成要素としてのCMIMの実効性を高めるための継続的な取組を通じ、地域金融セーフティネットを一層強化していくとの強固なコミットメントを再確認する。突発的な外生ショックから生じる緊急の国際収支ニーズに対応するため、メンバーが適時に緊急融資にアクセスすることを可能とする、緊急融資ファシリティ(RFF)の早期発効のため、我々は、改訂CMIM契約書への署名に向けた国内手続の迅速な完了を慫慂する。適切に機能する地域金融取極の重要性が高まる中、我々は、「グローバル金融セーフティネットにおけるCMIM/AMROの制度的発展」に関するAMROの政策文書を歓迎し、CMIMの実効性の一層の強化と、地域に対する深い知見に基づく、マクロ経済サーベイランス、CMIMの実施支援、技術支援(TA)といった、AMROの中核機能の強化に向け、具体的な提言及び作業計画の策定を目指し、議論を継続するよう、代理に指示する。
8. 我々は、CMIMに、GFSNを補完することとなる払込資本構造(PIC)を導入することを目指し、柔軟なタイムライン及び非網羅的な構成要素から成る、「CMIMの新たな資金構造に関する議論のロードマップ」を承認する。我々は、PICの法的主体に関する3つの主要原則への合意や、各

国の国内法制要件に関する任意のサーベイに関する進捗を含む、これまでの進展を認識する。我々は、残された健全なガバナンス原則について速やかに合意を形成するとともに、4つの主要原則の承認後に、制度設計の選択肢を提示し、絞り込むよう、代理に指示する。我々はまた、外貨準備認定に関するIMFスタッフとの議論において相当な進展があったことを認識し、この点に対する払込資本の資金構造に関する技術的作業部会(TWG)の貢献を評価するとともに、制度設計の選択肢の詳細について検討するよう、TWGに指示する。

9. 我々は、世界的な金利や、IMFのチャージ及びサーチャージの変化がもたらし得る影響を適切に反映するため、CMIMの米ドル引出時のマージンについて、2027年から3年毎に定期的な見直しを実施すると代理の承認を歓迎する。我々は、現地通貨引出時のマージンに関する、想定される選択肢について示された見解を認識し、2027年に予定される米ドル引出時のマージンに対する評価及び、承認された指針(GP)に基づき策定されたAMROの統計的アプローチを踏まえつつ、代替的手法も模索しながら議論を継続するよう、代理に指示する。我々はまた、IMFデリック部分(IDLP)の準備状況に関するレビューサーベイについて、2027年からの3年毎の定期的な実施の制度化に関する代理の承認を含め、その進展を歓迎する。我々は、2025年に実施された第16回CMIMテストランが成功裡に完了したことを称賛するとともに、CMIMの実施体制強化に向けた継続的な取組の一環として、本年後半に実施予定である、CMIM危機対応ファシリティのIMFデリック部分における、実際の資金送金を伴う第17回テストランに期待する。

【ASEAN+3マクロ経済リサーチ・オフィス(AMRO)】

10. 本年、我々は、AMROの国際機関としての設立10周年を祝福する。我々は、過去10年間にわたり、AMROが、地域のマクロ経済及び金融の強靱性と安定を確保する上で不可欠な役割を果たし、信頼される政策助言者としての地位を確固たるものとしてきたことを称賛する。我々はまた、ASEAN+3財務プロセスを円滑に進めるためのAMROが提供してきた継続的な事務局支援を評価するとともに、地域の金融強靱性の強化及びより深度ある統合の促進に向け、AMROの引き続き、かつ一層積極的な関与を求める。
11. 我々は、「戦略的方向性2030」に沿ったAMROの組織能力及び中核機能の強化に向けた継続的な取組を認識し、渡部康人AMRO事務局長兼CEOの強いリーダーシップの下で、これらの取組の更なる前進に期待する。ストレスシナリオ下における政策設計を支援するためのより踏み込んだマクロ金融分析を含め、サーベイランス機能と、メンバーへの関与を一層強化していくことは、これまで以上に適切で時宜を得た政策提言を提供する上で重要である。これらは、プログラム設計やコンディショナリティの策定に向けた取組を含む、CMIM運用の準備の向上にも資する。
12. 我々は、AMROのマクロ経済サーベイランスを通じた政策助言と統合的なものも含めた政策実施能力の向上にとって、的を絞った技術支援(TA)が重要であることを再確認するとともに、AMROのTA信託基金への中国、日本及び韓国の継続的な貢献に感謝する。我々はまた、AMROが構造改革改善・レビュー支援インストルメント(SPIRIT)の試行プログラムを開始したこ

とを歓迎する。我々は、今後数年にわたるSPIRITの成功裏の実施と有効性に関する包括的な評価を期待するとともに、その後、メンバーの合意が得られた場合には、本取組の本格導入や金融インスツルメントとしての強化の可能性が検討されることを期待する。我々は、十分な情報に基づく政策立案を支援するためのASEAN+3財務シンクタンク・ネットワークの活動を含む、AMROの地域ナレッジ・ハブ・イニシアティブの継続的な進展を認識する。我々は、AMROがIMF等のパートナーとの相互補完的な協力を更に深化させ、危機対応能力、サーベイランス及び能力構築を強化していくことを慫慂する。

【アジア債券市場育成イニシアティブ(ABMI)】

13. 我々は、アジア通貨危機以降にABMIが達成してきた進展を認識し、現地通貨建て債券市場における顕著な発展を評価する。ABMIの発足以降、ASEAN+2(ASEAN、中国及び韓国)の現地通貨建て債券市場の規模は過去20年間で25倍に拡大しており、ダブルミスマッチ問題の解消に向けた継続的な取組の成果を反映している。この発展により、メンバーは必要な場合に、必要な現地通貨資金へアクセスすることが可能となっている。
14. 我々は、域内において、金融市場を更に深化させ貯蓄のより効果的な循環を促進するために、債券を中心としつつ、債券に留まらないより広範な金融仲介手段等の活用を検討を提案する次期ABMIロードマップに関するコンセプトノートを承認する。現地通貨建て債券市場の育成を引き続き取組の中核として置きつつ、ASEAN+3における地域金融協力の新たな段階を象徴付けるものとして、我々は、次期ロードマップの下で、ABMIを「アジア債券・金融市場育成イニシアティブ(ABFMI)」へ発展させることに合意する。我々は、代理に対し、次期中期ロードマップ及び評価報告書の準備を主導するよう指示する。我々は、これらが本年末の代理級会合、続いて2027年のASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁会議において承認されることを期待する。

【自然災害リスクファイナンス・イニシアティブ(DRFI)】

15. 我々は、今後に向けた包括的かつ行動志向の枠組を提供する2026~2028年のDRFIロードマップを承認する。我々は、その効果的な実施には、メンバーの強い支援と主体性、適切な順位付け、並びに各国の財政及び災害対応の枠組、災害リスク管理戦略、及び気候変動への適応の優先事項との整合性が必要であることを強調する。この観点から、我々は、ASEANメンバーに対し、緊密に連携し、ASEAN+3のDRFIを基礎として、それぞれの災害リスクファイナンス戦略の策定又は実施を進めることを求める。これは、災害リスク保険、キャットボンド、コンティンジェント・ファイナンス等、幅広い手段を活用し、リスク低減、備え及び財務的保護を統合した、包括的かつリスク情報に基づく需要主導型のアプローチをとる。
16. 我々は、ASEAN+3 DRFI暫定事務局としてリーダーシップを示し、地域の災害リスクファイナンスに関する協力を推進してきた東南アジア災害リスク保険ファシリティ(SEADRIF)イニシアティブ及びその事務局長である河合美宏氏の貢献に謝意を表す。我々は、2026年8月1日からDRFIの事務局機能が、恒久事務局としてADBに移管されることを歓迎する。我々はまた、ADBが、SEADRIF及び他の開発パートナー等の実施機関と緊密に連携しつつ、DRFIロードマップ

の効果的な実施を支援していくためにその業務においてDRFを主流化し、資金、技術支援及び結集能力を活用する取組を評価する。

17. 我々は、災害ファイナンスの強化を目的としたSEADRIF公的資産・財務強化(SAFE)ファシリティの開発が進展していることを歓迎する。我々は、域内における革新的かつ持続可能な災害リスクファイナンスの解決策を拡大していく上での重要な一歩として、2026年の本格的な提案、及び目標とする2027年の同ファシリティの立ち上げを期待する。我々は、また、SEADRIF地域農業保険・持続可能な経済(RAISE)ファシリティの開発が進展していることを歓迎する。

【ASEAN+3財務プロセスの下でのイニシアティブ】

18. クロスボーダー・デジタル決済は、「改訂版ASEAN+3財務プロセスの戦略的方向性」において新たな協力分野として位置付けられている。我々は、「ASEAN+3におけるクロスボーダー決済、地域接続性及び今後の方向性」と題するAMROの報告書を歓迎する。本報告書は、クロスボーダー決済アーキテクチャの統合に向けて、地域が直面する主要な課題と機会を特定する。現地通貨建て決済システムを基盤としつつ、トークン化を含むクロスボーダー決済における技術革新は、通貨主権、金融安定及び資本フロー管理への影響を慎重に評価しつつ、安全で効率的かつ統合された地域決済を支えるための政策及び規制枠組みに関する国際的な議論との整合性を確保しながら追求する必要がある。我々は、この重要なアジェンダにおける持続的な進捗を確保するため、我々の代理に対し、AMROの支援を得て、リテール及びホールセールの決済接続性、そしてステーブルコインに関する規制上のアプローチに関する政策対話を深化させるための、専従の作業部会(WG)の設立を含む適切な形式について、本年末までに合意するよう指示する。
19. 我々は、インドネシア財務省が議長を務めるWG1による、地域のインフラ開発に向けた、特に民間資金動員を通じた持続可能なインフラストラクチャー・ファイナンスの促進における進展を歓迎する。我々はまた、韓国財政経済部が議長を務めるWG4による、地域の銀行及び決済セクターにおけるデジタル金融危機リスクの特定に向けた取組を認識する。

【財政政策対話及び中央銀行対話】

20. 我々は、共通の課題に対する経験の共有及び政策的解決策の探求のための、定期的で開かれた対話が、地域の安定と成長を確保する上で極めて重要であることを認識する。この観点から、我々は、「財政効果管理の最適化」及び「人口動態変化に対応するための歳入戦略」を議題とした財政政策対話が継続的なモメンタムを維持していることを歓迎する。我々はまた、初の開催となる、中央銀行対話を歓迎するとともに、同対話が、クロスボーダー決済の接続性に焦点を当て、戦略的な金融政策及び金融安定上の課題について意見交換を促進したことを評価する。我々は、財政政策対話及び中央銀行対話に対するAMROの強力な技術的支援に謝意を表す。

IV. 結語

21. 我々は、2026年のASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスの共同議長として、温かいおもてなしと卓越した調整を行ったフィリピン及び日本の当局に感謝の意を表明する。我々は、2027年に日本の名古屋で会合を開催することに合意するとともに、2027年の共同議長となるシンガポール及び韓国と協力していくことを期待する。